

# 農中総研 調査と情報

## 2013.1 (第34号)

### ■ 視 点 ■

民意に基づく復興・経済連携 ..... 岡山信夫 ..... 2

### ■ レポート ■

#### ● 農林水産業 ●

農地制度改正後の企業の農業参入における質的变化

—販路確保を前提に積極化する参入意向— ..... 室屋有宏 ..... 4

岩手県における水産加工業復旧の課題 ..... 鴻巣 正 ..... 6

#### ● 農漁協・森組 ●

欧州協同組合銀行協会の第5回国際会議に参加して ..... 重頭ユカリ ..... 8

「中古住宅取得・リフォーム」資金への対応 ..... 田口さつき ..... 10

大山乳業農協における障がい者雇用の取組み ..... 古江晋也 ..... 12

准組合員増加の背景

—過去30年間の動向から— ..... 小田志保 ..... 14

#### ● 経済・金融 ●

2013年の国内経済・金融展望 ..... 安藤範親 ..... 16

2013年の米国経済・金融展望

—一年半は停滞するが、その後は回復基調へ— ..... 木村俊文 ..... 18

金融機関の非住宅・消費者ローン推進の動向 ..... 渡部喜智 ..... 20

### ■ 寄 稿 ■

地域を支える農山漁村女性の取組みについて

(社)農山漁村女性・生活活動支援協会 安倍澄子 ..... 22

### ■ 現地ルポルタージュ ■

大規模反日デモ後の中国を訪れて ..... 柳田 茂 ..... 24

被災地の地域農業の再生に向けた取組み

—釜石市地域農業復興組合— ..... 斉藤由理子 ..... 26

### ■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー ..... 28

### ■ あぜみち ■

大規模農業地帯・十勝での新規就農有機栽培

小畑農園代表 小畑 拓 ..... 30

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

## 民意に基づく復興・経済連携

代表取締役専務 岡山信夫

21世紀に入って、様々、重大な事象が生じた。2001年9月同時多発テロ、03年3月イラク戦争開始、08年9月リーマンショック、11年3月東日本大震災。

この間、わが国の政権は、00年5月～01年4月森内閣、01年4月～06年9月小泉内閣、その後1年ごとに安倍、福田、麻生内閣と続き、09年9月に民主党政権へ政権交代、鳩山、菅、野田内閣と、民主党政権においてもほぼ1年ごとに交代劇が演じられた。いずれも、民意との乖離による求心力の喪失によるものである。

この10年を振り返ると、小泉政権下の構造改革政策が、社会・経済に大きな影響を及ぼしたと言える。09年まで基本的に構造改革路線が継承され、地方の疲弊や格差の拡大につながった。そのような配分の偏りを是正しようとした姿勢への共感も支えとなり、09年9月民主党政権への政権交代が実現したと見ることができる。しかし、国民の期待に反し、

民主党が掲げたマニフェストの実現は一部にとどまり、期待と現実のギャップを埋められないまま、民主党は今次選挙で大敗、下野することになった。

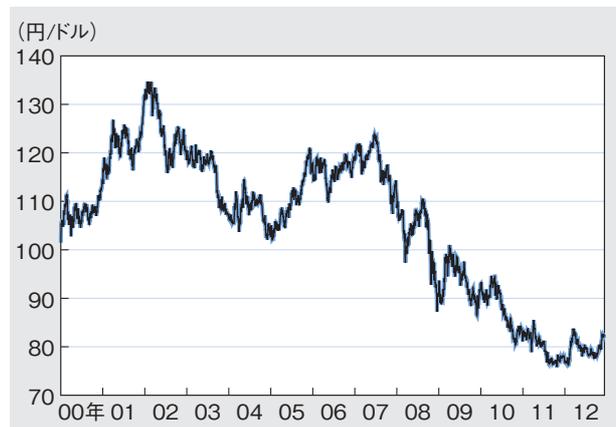
経済の動向を日経平均株価の推移(第1図)で見ると、00年のITバブル崩壊により株価は20,000円台から急落、03年4月28日の7,607円まで、ほぼ一直線で下落した(株価下落に拍車をかけたのが小泉改造内閣の「不良債権処理の加速」策だったとの指摘もある)。その後、NY株式の上昇に連動してわが国の株価も上昇に転じたが、これもリーマンショックで明らかになったとおり、米国住宅バブルの発生に伴うものだった。08年9月のリーマンショック以降、世界経済は深刻な信用収縮に見舞われ世界同時不況に突入、07年に18,000円台まで回復していた日経平均株価も08年10月には7,162円まで下落した。その後、巨額の財政投入と中央銀行のバランスシート拡大により経済回復を図る途上の11年3月に東日本大震

第1図 米NYダウ工業株と日経平均株価の推移



資料 Bloombergから作成、直近は2012年12月10日

第2図 ドル円レートの推移



資料 第1図に同じ

災が発生、円高の進行(第2図)も相まって、わが国の株価は低水準のまま推移している。

このような政治経済情勢の延長線上で2013年の幕が開いた。

### 東日本大震災からの復旧・復興

本年、わが国の最重要課題は引き続き震災復旧・復興である。震災発生から2年が経過することになるが、発災直後、約47万人だった避難者は12年10月時点でなお32万人を数え、うち仮設住宅入居者は11万人に上る。防災集団移転促進事業の本格化や圃場整備事業、地盤沈下した沿岸部・漁港ゾーンの嵩上げ<sup>かさ</sup>工事もこれからであり、地域社会の復旧・復興にむけ様々な調整が必要になるろう。

被災地の復興が「構造改革」推進の突破口・実験場とされ、肝心の被災者がおいてきぼりにされないか、「惨事便乗型資本主義」のような取組みによる社会的排除が進行しないか、注視が必要である。被災地農業の復興も、10年3月に決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に沿って実現されるべきであり、意欲のある多様な担い手による復興が望ましい。その意味でも「経営再開マスタープラン」作成にあたっては、地域の復旧状況にあわせ、十分な意見交換の機会、当事者の意思反映が確保されることが重要になるろう。

### 経済連携にかかる国民的議論の必要性

また、日中韓FTA、TPP交渉参加問題等、経済連携についての議論の新たな展開も予想される。アジアにおける経済連携では、柔軟な「相手国の事情を尊重した連携」を基盤にすることが重要であり、自由化率を高めることを目的とすべきではない。

そもそも新自由主義的政策を批判して政権の座についた民主党政権が、ネオ・リベラルの市場モデルの申し子ともいべきTPP参加に意欲を見せたこと自体、その正統性に疑問を感じるが、さらに繰り返し主張された「条約の締結は政府の専管事項であるから政府に任せるべき」との論も正当ではない。必要なことは、情報開示と国民的議論である。

確かに憲法は条約の締結権を内閣に与えており、内閣の条約締結行為は内閣が任命する全権委員が「調印」し、内閣が「批准」することによって確定し、批准書の交換によって国際的な効力を生ずる。ただし重要なポイントは「批准」にあたっては国会の事前承認が必要である、ということだ。条約締結権を内閣に与えても、それを国会の承認による民主的コントロールの下におき、条約の成立を内閣と国会の共同の責任としているのである。条約と国内の法律との関係について条約優位と解されることからしても国会の関与は当然である。「条約締結権は政府の専管事項であるから、現時点では政府の判断に任せるべき、国会は承認権があるのだからその時点で議論すればよい」との主張は、妥当とは言えない。国会の承認を得られないような条約を締結した内閣の対外的・対内的政治責任が極めて重いものになることからしても明らかである。

上記課題のほか、エネルギー政策の転換など、重要課題は目白押しである。新年、新政権に求められるものは、勇ましい言葉の羅列ではない。民意の吸収とそれをいかに現実の政策に反映させることができるか、が問われている。

(おかやま のぶお)

# 農地制度改正後の企業の農業参入における質的变化

——販路確保を前提に積極化する参入意向——

主任研究員 室屋有宏

## 1 はじめに

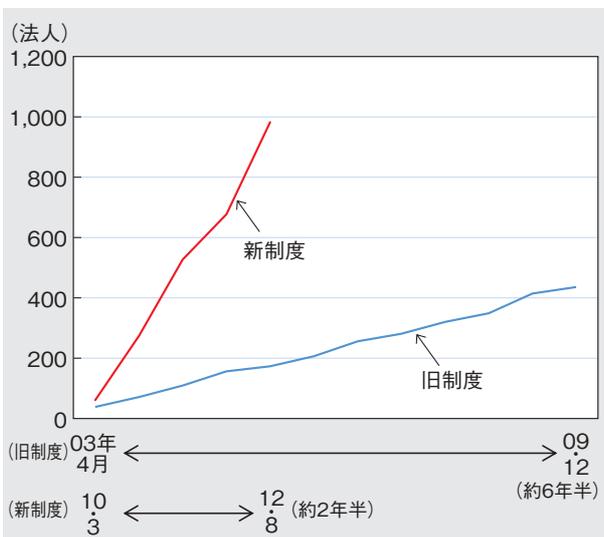
農業生産法人以外の企業等(以下「企業」)に対して、農地を借りて農業参入することを原則自由化した2009年12月の農地制度改正から3年近く経過した。制度改正後に参入数が大きく伸びるなかで、どのような質的变化がみられたのか、その背景とともに以下で考察してみたい。

## 2 参入の大幅増と業種の多様化

企業の農業参入の動きについて、新・旧農地リース制度で比較したのが第1図である。旧制度の期間約6年半の参入数は436法人であったのに対して、農地制度改正後は約2年半で982法人と大幅に伸びている。

参入数の大幅増とともに、参入企業の業種構成も変化している。旧制度のデータでは、業種は「建設」「食品関連」「その他」の3種類で公表されており、09年9月時点でそれぞれの割合は36%、19%、43%だった。

**第1図** 農地リース方式による参入数の新旧制度比較



資料 農林水産省データから作成

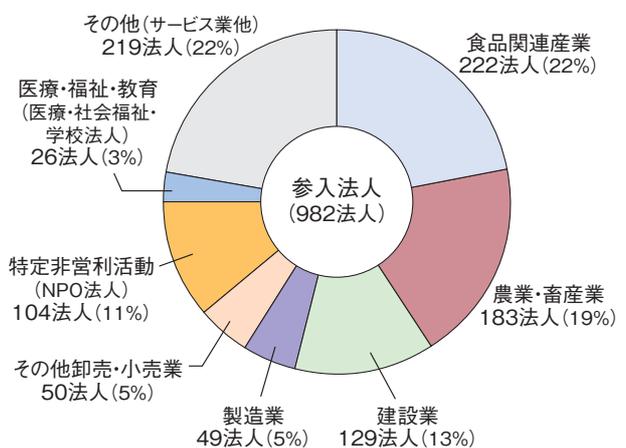
新制度の下では、食品関連の割合が22%に上昇する一方、かつてシェアが最大であった建設業が13%へ大きく後退している(第2図)。他方で、JAおよびJA出資法人が該当する「農業・畜産業」が大きなウェイトを占めるようになってきているほか、多様な業種からの参入が起きるようになってきている。

## 3 なぜ参入が増加するのか

ではなぜ企業参入がここに来て増えているのか。依然として日本農業そのものは縮小傾向にあり、また農業の収益性が改善されたというデータが示されている訳ではない。にもかかわらず、企業が積極的な参入意向を示しているのは、たんに規制緩和や自治体の支援体制等だけでは、合理的な説明がつかないだろう。

この場合、何らかのかたちで企業にとって農業経営に関する「期待」が変わったとみるのが自然であろう。その最大の要因としては、事前に一定の「販路確保」を行ったうえで参入する事例が増加していることが考えられる。

**第2図** 新制度による農業参入の業務形態別比率 (2012年8月末現在)



出典 農林水産省HP

販路確保を前提に、農業参入を新規事業として積極的に位置づける動きが、食品関連だけでなく製造業など従来ほとんど実績のなかった業種にまで広がったことで、参入数全体の大幅な増加につながっている構図が浮かび上がってくる。これと対照的に、農業参入で先行していた建設業では、従来から指摘されていた販路の問題が強く認識されるようになり、参入意向の低下や躊躇につながっているといえよう。

この点について、企業参入の専門部署を設置し、さまざまな参入支援を行っている熊本県(担い手・企業参入支援課)の動きを少し紹介したい。同県でのここ1年位の企業参入の変化としては、①食品関連、製造業の増加、②企業規模の大型化、③県外企業の参入・問合せ増加、等が挙げられる。

販路については、事前に確保している企業が多く、このなかには既参入企業が販売先を紹介するような事例も含まれるという。また農地については、企業側に希望があれば県の方で必要に応じて市町村に照会し情報の提供を行っているが、企業と地権者が相対で契約(農地法3条・解除条件付)するケースが多い。

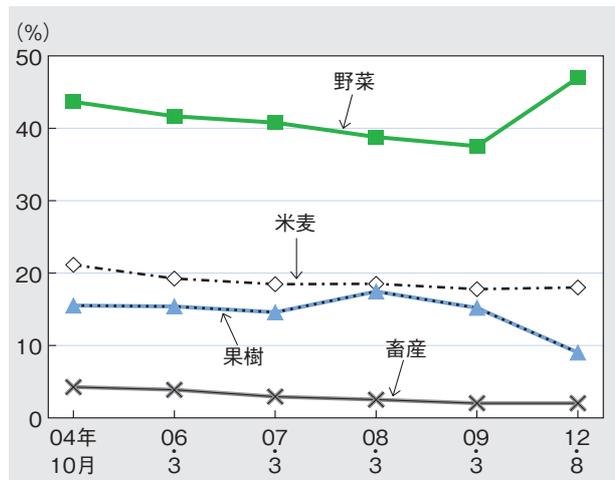
熊本県の状況からも、規制緩和や農地流動化等を受けて、経営体力が比較的ある企業が販路を確保し、新規事業として積極的に農業に参入する姿がみえてくる。

#### 4 野菜のシェアが一段と上昇

農地制度改正により参入のハードルが低くなり、参入数の増加と業種の広がりがみられるなかで、栽培作目では野菜の割合がいちだんと高くなってきている(第3図)。

野菜の場合、①栽培方法が定型化されている、②年数回の収穫が可能、③根強い地場産野菜のニーズ、など企業が雇用労働に基づき農業経営を行うのに適応的な作目であり、野菜栽培への集中は自然な帰結ともいえよう。他方で稲作や果樹のように収穫までに時間を要し、特に果樹では高度な技能の蓄積も必要なこと等から、企業にとっては野菜と対照的

第3図 参入法人の営農作物の推移



資料 第1図に同じ

に参入が起きにくい作目との性格が強くなっている。

#### 5 地域農業へのメリット波及の期待

企業の農業参入は、かつての自治体主導の色彩の濃い時代から、次第に企業自らが戦略、ビジネスモデルを持ち、参入する時代へと変化してきている。

農地制度改正とは別に、08年秋のリーマン・ショックによる急激な景気後退や近年の円高等により、企業は国内での事業領域が長期的に狭くなるとの認識の下で、自社の持つノウハウ・情報、強みを農業というフロンティアに生かし、雇用を維持していく意向は強まる環境にある。こうした背景からも、今後もさまざまな業種からの農業参入が続いていく可能性が高いと考えられる。

既に多くの企業が農業に参入し、たんに耕作放棄地の解消や雇用増につながっているだけでなく、新規作物の振興や新たな栽培技術の採用、地域ブランド化などに取り組む事例もある。企業が長期的な営農に責任を持つとともに、その知識・ノウハウ、情報等を地域と共有し、地域農業や農村コミュニティ全体の活性化に波及させていく取組みが、今後は一層期待されてこよう。

(むろや ありひろ)

## 岩手県における水産加工業復旧の課題

専任研究員 鴻巣 正

被災地の水産都市や漁村地域が復興していくうえで、水産加工業の復旧が重要な課題となっている。特に、岩手県には前浜や岩手県沖の水産資源を加工する事業所が多数あり、漁業の復旧にも大きな影響を有している。本稿では、岩手県における水産加工業復旧の課題について考えてみたい。

### 1 岩手県の水産加工業の特徴と復旧状況

#### (1) 岩手県の水産加工業の特徴

岩手県の水産加工は、冷凍水産物の生産量が約7割を占めており、産地魚市場に水揚げされた漁獲物の冷凍加工が中心である。魚種としては、サンマ、秋サケ、イカ、サバが多い。

例えば、秋サケは、岩手県の沿岸漁業の中核魚種であり、主に定置網で漁獲される。秋サケは、ほとんどが加工業者の手を経る。加工業者は産地魚市場で原料調達をおこない、トラック等で加工場に搬入する。雌はイクラの経済価値が高く、イクラ加工の主原料となる。本体は3枚におろし、フィレ加工し冷凍にする。中骨の箇所は、身はサケフレークの原料などにする(写真)。中骨は缶詰にもする。



サケのフィレと中骨の仕分け作業(筆者撮影)

雄は、ドレスといって頭を落とし、内臓を除き中国等にも輸出されてきた。

#### (2) 水産加工業の復旧状況

2008年漁業センサスによれば、岩手県の水産加工場は178工場、冷凍・冷蔵工場は176工場であった。今回の震災による水産加工業の被害は、11年8月農林水産省公表では、全壊が128工場、半壊は16工場、被害額は、在庫被害等を除き392億円と推計されている。

岩手県内の復旧状況は、岩手県水加協連が組合員に実施したアンケートによれば、129組合員の施設284のうち、稼働中は126施設、工事中が70施設という状況である。地区別では、久慈地区の復旧が進んでいる。宮古地区も既に稼働しているところが多い。被害は大きかったが、復旧の動きも早かった。山田地区、大槌地区はかなり厳しい状況になっている。特に、零細加工業者の復旧が厳しくなっている一方で規模の大きい事業者は、加工場を他地区にも移転させている。釜石地区、大船渡地区では、規模を小さくしてでも立ち直りを急いでいる。なかでも、大船渡のサンマを扱う加工場の復旧は早かった。

岩手県の水産加工業の復旧では、中小企業庁の中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)への関心が高かった。加工業の場合、早期に再開しないと顧客を失うという事情もあり、中小企業庁の事業の活用は一定の効果があった。

### 2 水産加工業が抱えている課題

#### (1) 販売先や労働力の確保

多くの水産加工事業者は、震災で製品供給

ができなくなり、販売先を失った。例えば、A社の聞き取りでは、震災前しめさばを関西に出荷していたが、大手量販店が他社から仕入れる動きにでたため、販路を回復するのに苦心したとのことである。販売先の確保は、事業者にとって大きな課題となっている。

また、震災後、従業員を一旦解雇せざるをえなかった事業者が多かった。B社では、パートを募集しても、ほとんど集まらないという。津波の被害が大きく、海の近くで働きたくないという人も多い。さらに、建設、土木関係の賃金のほうが高く、労働力の確保が厳しくなっている。

## (2) 事業者の経営再建と二重債務の重荷

原料在庫、製品在庫の被害も大きかった。在庫は補償の対象にならず、事業者の負担になった。また、負債の大きいところや後継者のいないところなど中小零細企業ほど再建が厳しくなっている。早期に復旧できなければ再建は困難と考える事業者が多い。

既往債務のある事業者は一層苦しい。平成24年度当初予算で水産関係資金無利子化事業が措置されたが、金融機関の融資姿勢にも厳しいものがある。これには、地元信用金庫など、震災による被害で金融機関自体の経営が厳しいという事情もある。このため金融面の対策の効果も浸透していない。

## 3 急がれる復旧・復興対策の強化

### (1) 水産加工業の抜本的再建

岩手県の水産加工場は、産地魚市場の周辺に立地している場合が多く、津波で壊滅的被害を受けた加工場が多い。多くの地域では地盤が沈下しており、復旧工事の着工には、地盤の嵩上げ等を前提にしなければならない。このため、中小企業対策としてのグループ補助金の継続が不可欠である。

さらに、津波被害で壊滅した山田地区や大

槌地区などでは、再生可能エネルギー等を利用した水産加工団地や水産業を核とした地域の抜本的再建を急ぐ必要がある。

### (2) 風評被害対策を含めた総合的対策

水産加工業では、風評被害が深刻さを増しており、大きな課題となりつつある。サケ、イカなどを中心に、地場である三陸産の原料に影響がでている。特に輸出が厳しさを増している。

岩手県沿岸漁業の復旧には、特に、サケ定置網を核とした生産、加工の復旧が、相当重要な意味を持ち、水産加工業を含めた総合的な対策が必要な段階にある。

### (3) 地域の零細水産加工場の本格復旧

岩手県では、漁業生産の特徴もあってウニやカキのむき身加工、ワカメの塩蔵加工等の零細な加工場が多数存在していた。これらは、生産から販売に至る過程で必要な加工であるが、グループ補助金の対象とならず、仮設の施設で応急的に対応している状況である。岩手県の漁村地域においては、こうした地場の零細水産加工場の本格復旧を急ぐ必要がある。

併せて、地域資源の活用や付加価値を向上させる取組みとして、漁業・商工業連携や三陸の観光資源等を生かし、地域連携による復興を進める必要がある。

## 4 むすび

岩手県の水産加工業は、漁業とともに生きる重要な産業である。このため、漁業と流通加工一体となった復旧が不可欠である。

水産加工業は、地域の雇用や地域資源の活用といった観点からも大きな役割を果たしてきた。しかし復旧に向けて、困難な課題を抱えている状況が続いており、抜本的、総合的対策を急ぐ必要がある。

(このす ただし)

# 欧州協同組合銀行協会の第5回国際会議に参加して

主任研究員 重頭ユカリ

## 1 はじめに

欧州協同組合銀行協会(European Association of Cooperative Banks、以下「EACB」)は、2012年12月にブリュッセルで「協同組合銀行：経済的なニーズと社会的なニーズに調和をもたらす」と題する国際会議を開催した。EACBは05年から協同組合銀行の活動をテーマに国際会議を開催しており、今回は5回目の開催であった。ここでは、今回の会議の内容を報告したい。

## 2 ヨーロッパ銀行同盟構想の協同組合銀行への影響について

欧州では、金融危機や債務危機によって銀行の経営が悪化したことを受け、金融システム安定化のため、銀行の監督、破綻処理や預金保護等の仕組みを一本化するという銀行同盟が構想されている。その実現のための行程表も作成されているが、銀行監督を欧州中央銀行に一元化するための準備作業には13年初から取り組み、遅くとも14年1月1日には実施することとされていた。ちょうど我々の訪欧中の12月4日に行われたEU財務相理事会でも具体的な体制等について協議が行われたが、各国の意見の調整がつかなかったとニュースで大きく報じられていた。<sup>(注)</sup>

そうした情勢のなかで開催された今回のEACBの会議では、冒頭のセッションで、ヨーロッパ銀行同盟構想の協同組合銀行への影響がテーマとしてとりあげられた。

このセッションには欧州中央銀行からも討論者が参加し、以下のような主張を行った。

銀行同盟においては、すべての銀行が統一のルールに従うこととなる。また、究極的な監督責任は欧州中央銀行が負うことから、何らかの事態が生じた時などに接触する先が1つになるという明解さがある。さらにより広い視野からみれば、金融システムに所在するリスクを認識することが容易になり、効果的な対応が可能になることからシステム全体を強化することができる。そして、こうしたメリットは、協同組合銀行を含むすべての銀行が享受することができるということである。

一方、協同組合銀行サイドからは、統一のルールにおいては協同組合銀行固有の特性がきちんと考慮されるのか、多くの協同組合銀行グループには相互援助制度が設けられており、実質的に破綻する可能性がないか、または極めて低いにもかかわらず、破綻処理や預金保護の仕組みを一本化することにより、大きすぎてつぶせない銀行を救済するために多くの資金が使われ、協同組合銀行は負担が増えるばかりになるのではないかといった懸念が表明された。

このテーマについては、欧州全体で議論が行われている最中であり、この会議で結論を導き出せるといったものではなく、双方の意見を主張しあうにとどまった感があった。

むしろ、筆者にとって印象深かったのは、10年4月の第4回会議の時点より、欧州中央銀行、バーゼル委員会、欧州議会、欧州委員会等の規制・監督サイドの討論者らの間で、協同組合銀行についての認識と理解が進んでいることであった。

討論のなかで、協同組合銀行は金融危機以降も商業銀行に比べると経営が安定しており、金融システム全体の安定性にも貢献してきたということが共通の認識として語られ、議論もその認識からスタートしているようであった。また、協同組合には株式会社とは異なる特質があること、規制や政策を決定する場合にはその特性を考慮する必要があることについても十分な理解がなされているように感じられた。ただし、ルールは統一されたものでなければならず、協同組合だからといってルールを免れることはできないという規制・監督サイドの基本的なスタンスは、変化していない。

### 3 協同組合銀行の多様性と将来の課題

さらに今回の会議で興味深かったのは、協同組合銀行サイドが、協同組合には株式会社とは異なる特質があることを主張するだけでなく、協同組合銀行のなかにも多様性があること、その多様性が規制等によって阻害されることがあってはならないことを強く主張した点であった。そうした協同組合銀行の多様性が明確に示されたのが、国際協同組合年という文脈からみた協同組合銀行の将来をテーマにしたセッションであった。

このセッションには、ICA会長のほか、EACBの準会員であるカナダの協同組織金融機関ケス・デジャルダンや、日本の農林中央金庫からも討論者が加わった。農林中金からは、日本の農協が総合事業制をとることや、先の震災での対応等を紹介し、参加者からは欧州レベルにとどまらない多様性の事例を知ることができたとの声も聞かれた。

(注)銀行監督一元化については本稿執筆後に合意に至り、14年3月に開始の予定となった。



会議は歴史的な建物ソルヴェイ図書館で開催

そして、会議全体を通じて協同組合や協同組合銀行が今後解決すべき課題が挙げられた。ICA会長は、12年の国際協同組合年を契機として、世界中の様々な協同組合がともにイベントなどを通じて相互理解・協力を深めたが、その動きを今後も一層加速させなければならないと述べた。加えて、経済界における協同組合の位置づけを高めること、協同組合の理念を維持しながら事業ツールを革新していくこと、協同組合同士の連携強化、ガバナンスの強化、若者や起業家等特定層向けの銀行サービスの強化、協同組合に関する教育に力を入れること等も課題として挙げられた。

特に若い人に対して、協同組合銀行は、金融教育を実施するだけでなく、若者の失業率改善のため起業活動を促進するような融資を充実させることも必要ではないかという意見が出された。欧州でも協同組合銀行の組合員や顧客の高齢化がみられるようであり、若者対策は今後の重要な課題であると考えられる。

筆者は今回が3回目の参加であるが、今回は、規制・監督サイドの協同組合銀行への理解が格段に進んだこと、協同組合銀行に関する議論が世界全体に目を向けて行われたことが印象的であった。

(しげとう ゆかり)

# 「中古住宅取得・リフォーム」資金への対応

主事研究員 田口さつき

## 1 リフォームローンの特徴

住宅関連のローンではあるものの、リフォームローンは住宅ローンと異なる資金ニーズに対応するものとして、これまで、資金使途、貸出金利などの点で商品性が違っていた。

まず、リフォームといっても増改築、改装・修繕など様々な形態がある。ほとんどの金融機関が増改築を住宅ローンの資金使途に認めているが、改装・修繕などはリフォームローンが適用されてきた(第1表)。

次に金利であるが、住宅ローンは新規の顧客、リフォームローンは既存顧客というように貸出対象が異なり、獲得競争は住宅ローンで激しい。また、リフォームローンは基本的には無担保であり、資金使途も幅広く、審査に労力がかかる。これらの事情もあり、リフォームローンは住宅ローンに比べ、貸出金利が高く設定される傾向にあった。

都銀、地銀、第二地銀の住宅ローンとリフォームローンの金利(基準金利・変動金利タイプ)を比較すると、最頻値では、住宅ローンは2.88%、リフォームローンは3.88%で提示されている(第2表)。個々の金融機関ごとに集計した金利差では、リフォームローンは0.81ポイント高い。

さらにリフォームローンは、住宅ローンと比べ、融資限度額が500万円程度と低く、融資期間は15年程度と短く設定されている。

このような商品性の違いは、中古住宅を取得し、リフォームしたいという利用者にとって、利便性に欠ける面があった。

**第2表** 住宅ローンとリフォームローンの金利比較 (2012年11月時点)

(単位 %、ポイント)

	最頻値	平均値	最低値	最高値
住宅ローン	2.88	2.88	2.39	4.48
リフォームローン	3.88	3.79	2.35	6.20
リフォームローンと住宅ローンの金利差(注2)	0.81	0.91	△0.58	3.08

資料 各行HP等から作成  
 (注) 1 金利は基準金利であり、変動金利で保証料込ベースである。  
 2 個々の金融機関ごとに金利差を集計した。  
 3 集計対象は、データが利用可能な都銀(4行)、地銀(59行)、第二地銀(37行)である。

## 2 利用者側のローン一本化のメリット

ここで、シミュレーションにより、利用者にとっての住宅ローン一本化のメリットを考えてみたい。前提条件は、中古住宅購入のために1,500万円、リフォーム費用として500万円の資金ニーズがあったとした。住宅ローン(従来型)、リフォームローン、住宅ローン(資金使途にリフォーム費用を含める)の商品設計は、第3表のとおりである。なお、簡便化のため、固定金利タイプとした。

ケース1として住宅ローン(従来型)1,500万円とリフォームローン500万円を別建てで組み合わせると、ケース2として資金使途にリフォーム費用も含め住宅ローン2,000万円を組んだ場

**第1表** リフォームの資金ニーズと適用ローンの概念図

資金ニーズ	適用される住宅ローン
増改築	住宅ローン
改装・修繕など	リフォームローン 住宅ローン(資金使途を拡大し、一本化)

**第3表** 各ローン商品の商品設計例

(単位 %、年)

		貸出金利 (固定金利)	借入期間
ケース1	住宅ローン(従来型)	3.0	30
	リフォームローン	4.0	10
ケース2	住宅ローン(リフォーム費用込)	3.0	30

合の毎月返済額、返済総額を比較した。月々の返済額は一定(元利均等払い)である。

この結果、ケース1では当初10年間は毎月返済額が大きいことがわかる(第4表)。ただし、返済総額に関しては、どちらが有利になるかは、それぞれのローンの金利や融資額次第である。

確実に言えるのは、資金使途にリフォーム費用を含められる場合、定額で返済し続けられるということである。また、一本の住宅ローンで組む方が、書類の提出などの煩雑さが少なく、審査結果を一括で得られるというメリットがある。

**第4表** ローンシミュレーション結果(返済期間は30年)  
(単位 円)

	毎月返済額		返済総額
	10年目まで	11年～30年	
ケース1	113,862	63,240	28,841,326
ケース2	84,320		30,355,200

### 3 都銀・地銀・第二地銀の動き

みずほ銀行が、2010年4月から「中古住宅購入代金」と「リフォーム費用」を一本の住宅ローンで取り扱い始めて以来、住宅ローンの資金使途の拡大、又は、リフォームローンの条件変更などの動きが金融機関にみられる。

まず、改装・修繕なども住宅ローンの資金使途として明示する金融機関(以下「一本化ローン提供行」)は都銀を中心に増えている。12年11月時点で、業態別<sup>(注)</sup>には、都銀で75.0%、地銀で37.3%、第二地銀で35.1%が一本化ローン提供行であった。

一方、リフォームローンの貸出金利、融資限度額、融資期間を住宅ローンと同じ内容にして、住宅ローンとリフォームローンが一本化した状態に近づけている金融機関は、地銀2行、第二地銀2行の計4行であった。そのうち、一本化できる住宅ローンと、住宅ロー

(注)データの入手可能な都銀、地銀、第二地銀の100行を集計。

### 第5表 リフォームローンの商品設計の比較

(単位 %、ポイント、万円、年)

	貸出金利	住宅ローンとの金利差	融資限度額	融資期間
一本化ローン提供行(n=37)	3.68	0.79	891.9*	15.0
非提供行(n=59)	3.90*	1.02*	824.6	14.8

資料 第2表に同じ

- (注) 1 いずれも平均値である。  
2 貸出金利や住宅ローンとの金利差は基準金利・変動タイプである。  
3 \*は、いずれもt検定(片側検定)により一方が他方を上回るものである。(有意水準は10%である。)

ンに近いリフォームローンを同時に提供する金融機関は1行であった。

### 4 リフォーム資金のニーズに柔軟に対応

ただし、一本化ローン提供行において現在もリフォームローンの取扱いは続けられている。その意図をみるために、「一本化ローン提供行」と「提供していない金融機関」(以下「非提供行」)について、リフォームローンの商品性を比較した(第5表)。なお、非提供行には、前述の住宅ローンに近いリフォームローンを提供する金融機関は含まない。

この結果、一本化ローン提供行のリフォームローンは貸出金利が低めで、住宅ローンとの金利差も小さいことがわかった。また、融資限度額は一本化ローン提供行には1,000万円台を限度額とする銀行が多いことからやや大きい。

以上により、一本化ローン提供行のリフォームローンは住宅ローンに商品性が近く、別建てでも利用しやすくなっている。第4表のように返済総額は別建ての方が少ない場合もあり、利用者のニーズに合わせて柔軟な対応が可能となっている。「中古住宅を取得し、リフォームする」という住宅購入スタイルは、住宅取得にかかる費用が新築購入より少ないこと等から定着するとみられ、このニーズをとらえようとする金融機関の動きは活発化しそうである。

(たぐち さつき)

# 大山乳業農協における障がい者雇用の取組み

主事研究員 古江晋也

## 1 はじめに

「白バラ」牛乳のブランド名で親しまれている大山乳業農業協同組合(本所：鳥取県東伯郡琴浦町、以下「大山乳業農協」)の障がい者雇用率は2.58%と全産業平均1.69% (2012年度)、法定雇用率1.8%を大きく上回っている。同農協が障がい者雇用に取り組んできた背景には初代組合長の「地域の雇用を大切にしていきたい」という思いがあった。

## 2 大山乳業農協の発展

昭和20年、大手乳業メーカーは酪農が盛んであった鳥取県の酪農家から原乳を買い取り、牛乳等を生産していた。しかし「乳質のごまかし」や「買ったたき」などが横行しており、農家は酪農を続けていくことに大きな不安を抱いていた。この状況を打開するため32人の酪農家が任意組合「ほうき伯耆酪農組合」を設立した(昭和21年)。その後、同組合は法人組織(伯耆酪農農業協同組合)となり、昭和41年には伯

耆、美保、東部の酪農協が合併、現在の大山乳業農協となった(同時に鳥取県の指定生乳生産者団体に指定された)。

大山乳業農協は、設立当初から一貫して組合員が生産した生乳を自工場ですべて処理、販売を行っており、その牛乳は「白バラ」のブランド名で地元へ愛飲されてきた。ただ当時は生乳の生産量が拡大していた時期であり、地元で消費するだけでは限界があった。

そんな矢先の昭和40年代半ば、大手乳業メーカーの牛乳にヤシ油が混入しているという疑惑が浮上した。この疑惑を契機に京都の生協は大山乳業農協と取引を開始。プライベートブランドとして牛乳を出荷することになった。

このように生協との取引を開始する一方、独自の販路の開拓にも取り組んだ。スーパーマーケットが全国に展開されるようになると、各メーカーは紙容器を採用、牛乳びんによる宅配チャネルを利用した販売額は次第に縮小した。しかし、「安定した需要を確保できる」との理由からびんで宅配することに力点を置いていた大山乳業農協は、現在でも牛乳の総販売額に占める宅配率が35%にのぼっている。

## 3 雇用の取組み

大山乳業農協は牛乳のほか、アイスクリームや菓子なども製造している。ただし、アイスクリームは夏季、菓子はクリスマスシーズンと需要が大きく偏っているため、全職員の



大山乳業本所

約35%は中途採用による臨時職員(有期契約)である。

現在、同農協では9名の障がいのある職員(身体障がい6名、知的障がい2名、精神障がい1名)が働いている。職員のなかには中途採用者が多いが、その理由は県内の有効求人倍率が低く、「働きたくても働けない」状況があったからである。

身体障がいのある職員は製造現場、物流事務、営業所などに勤務しているが、知的障がいと精神障がいのある職員は、洗びん(牛乳びん)をリユースするための洗浄業務を担当している。担当者は「製造ラインは機械があるため事故が生じる可能性もある。安全に継続して働いてもらう場所は現在、洗びん業務しかない」と語ってくれた。

本所工場で生産された新鮮な牛乳は毎日トラックで販売店に配送される。配送が終わったトラックは本所工場へと引き返すが、その際に販売店から牛乳等の空びんを回収する。空びんはケースに入れて返却されるが、なかには多種多様な牛乳びんが入っている。ときには空びんのなかにゴミが入っていることもある。3名の職員は販売店から返却されたケースのなかの牛乳びんを種類ごとにそろえ、牛乳びんに取り付けられたセロハンやゴミなどを取り除く業務を担当している。業務はすべて手作業。きれいにそろえられた牛乳びんは、機械で消毒や洗浄が行われた後、再び新鮮な牛乳が充てんされ、販売店に配送される。

洗びんを担当している部署の職員は現在7



回収された牛乳びん

名。業務の指導やケアは管理職をはじめ、部署の職員が行っている。障がいのある職員を採用することが決まった当初、同部署には少なからず不安があったようだ。しかし単純な業務であっても一生懸命に行っている姿を見て徐々に仲間意識が芽生えるようになったという。

#### 4 おわりに

一般的に知的障がい者や精神障がい者は相対的に雇用機会が少ない状況にある。そうしたなか、大山乳業農協では6年ほど前から雇用を開始した。ただし、「雇用の場を提供することにも限界がある」という現状も率直に語ってくれた。有効求人倍率が低迷している地域では、障がい者雇用を積極的に行うことが難しいという声をよく聞く。しかし、地域社会におけるノーマライゼーション<sup>(注)</sup>の促進という観点から考慮すれば、障がい者雇用は重要な役割を担っている。

#### <参考資料>

・大山乳業農協資料。京都生協、大学生協同組合京都事業連合の各ウェブサイト。

(注)障がいがあっても、社会のなかで普通の生活を送れるように条件を整えること。

(ふるえ しんや)

# 准組合員増加の背景

—過去30年間の動向から—

研究員 小田志保

## 1 はじめに

2009年度にJAの正准組合員数が逆転した。今後も農家の高齢化・後継者不足は続くと思われる。正組合員の減少と准組合員の増加が進むと思われる。

本稿は、准組合員の増加について、80年代後半から90年代と2000年代との二つの時期に分け、①組合員個人数と戸数の長期的推移の関係、②三大都市圏とそれ以外の地域に分けた准組合員増加の動向等により、増加した准組合員像が二つの時期で異なる可能性を説明する。

## 2 80年代後半から90年代の准組合員増加

農林水産省『総合農協統計表』によると、80年代以降の准組合員個人数<sup>(注)</sup>の前年度比増加率(以下「前年比増加率」)は、88年度から92年度までの第一期(ピークは89年度)と、01年度以降の第二期(ピークは06年度)とに分けられる(第1図)。

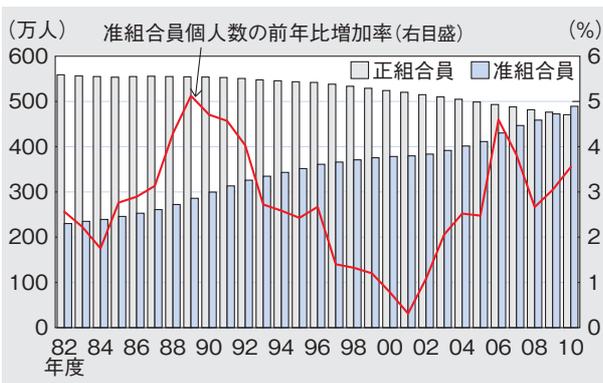
まず第一期は、都市化による農村の混住化が進んだが、管内に新たに流入した人で、JA

の事業量拡大を目指した積極的な推進を受け、准組合員化する動きがあったと思われる。例えば、信用事業では、この時期に准組合員も対象とした低利なカードローンや購買ローンを新規に導入した。

同時期は、准組合員の個人数と戸数の前年比増加率の差が大きいことが特徴である(第2図)。特に87年度の准組合員個人数①と准組合員戸数②の前年比増加率の差(①-②)は大きく、准組合員個人数の増加率(前年比3.1%)が准組合員戸数の増加率(前年比0.6%)を2.6ポイント上回る。同様の傾向は正組合員でもみられる。正組合員では、やはり第一期に、個人数と戸数の前年比増加率の差が大きく、個人数の伸びが戸数の伸びを大きく上回っている(第3図)。

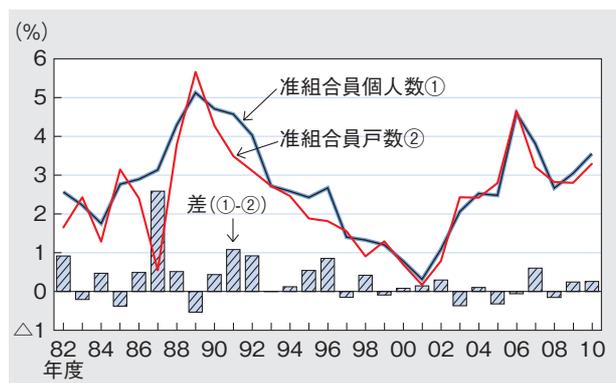
このように、第一期において、組合員個人数と戸数の前年比増加率の格差が大きい要因には、農村の新規世帯の准組合員化に加えて、86年度の農協大会決議で初めて正式に提唱された複数組合員化の影響が考えられる。つまり、1戸複数組合員化の推進により、正組合

第1図 正准組合員個人数の推移



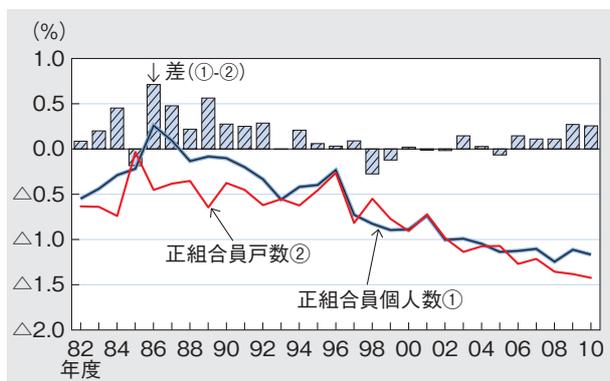
資料 農林水産省『総合農協統計表』から作成

第2図 准組合員の個人数・戸数の前年比増加率とその差



資料 第1図に同じ

**第3図** 正組合員の個人数・戸数の前年比増加率とその差



資料 第1図に同じ

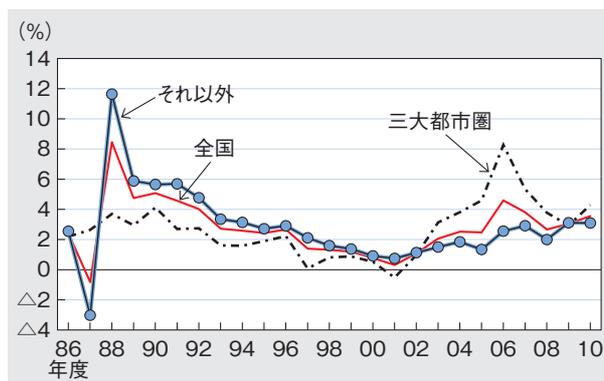
員世帯を含む既取引先世帯の次世代や配偶者が数多く准組合員として加入したために、戸数よりも准組合員個人数の増加が大きく進んだのである。

### 3 2000年代以降の准組合員増加

一方、第二期の准組合員増加は、JAバンクグループが住宅ローンの推進を同時期に大きく拡充したことが要因の一つと考えられる。例えば、03年度に「JAあんしん計画」の取組みが始まり、農中総研「平成15年度第2回農協信用事業動向調査」（調査時点は03年11月）でも、准組合員加入のきっかけとして、第1位に、「資金の借入れ」（回答割合85.7%）が挙げられている。また、同時期（03年3月）には、員外利用規制に関する事務ガイドラインが改訂され、大口貯金者の准組合員化が促進されたことや、06年度の第24回JA全国大会で、組合員の加入促進を強化する方針を盛り込んだ大会決議が採択されたことも影響したとみられる。

これらの要因の影響が大きかったことは、第二期の准組合員増加においては、主に都市部で、准組合員の増加が進んだことから示

**第4図** 三大都市圏とそれ以外の准組合員個人数の前年比増加率



資料 第1図に同じ

(注) 三大都市圏は、首都圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)、中京圏(愛知県、三重県、岐阜県)、近畿圏(大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県)。

唆される。例えば、第4図は、准組合員個人数の前年比増加率を、三大都市圏とそれ以外の地域に分けてみたものである。第一期と第二期とで、増加率の高低が各地域で入れ替わり、第二期では三大都市圏の准組合員個人数の増加率がそれ以外の地域を大きく上回っていることが読みとれる。

第一期と違い第二期には、個人数と戸数の前年比増加率はほぼ一致する。そのため、同時期に増加した准組合員は、既存の取引先の次世代や配偶者ではなく、新規取引先が多かったとみられる。

### 4 おわりに

国勢調査等では、都市農村を問わず、親世代との同居率は低下している。JAの既取引先である農家世帯では正准を問わず組合員を拡充する余地は狭まっており、今後の組合員基盤拡大は新規取引先が対象となろうが、その場合は、2000年代の住宅ローンのような、JAの魅力在未取引先世帯に知らせるような新機軸がますます重要となると思われる。

#### <参考文献>

・青柳齊(2008)「農協の組合員拡大運動の問題状況と課題」『農林金融』11月号

(おだ しほ)

(注)総合農協統計表では、「正組合員」「准組合員」の内訳に「個人」「団体」とあり、混同を避けるため、ここでは個人の組合員数を組合員個人数と表記する。また、本稿での「年度」は「事業年度」を指す。

# 2013年の国内経済・金融展望

研究員 安藤範親

## 1 後退局面に入った景気

わが国経済は、2011年秋以降、足踏みに近い状態で推移してきたが、12年春を「景気の山」とした後退局面をたどっている。

例えば、現実の景気の動きに最も近いとされる生産(鉱工業生産指数)や輸出(実質輸出指数)をみると下向きの動きが続いている。加えて、10月の景気動向指数(一致CI)をみると、7か月連続でマイナスとなっている(第1図)。この結果、政府の景気の基調判断は、6～8月の「足踏み」から、9月に「下方への局面変化」、10月には「悪化」へと相次いで下方修正された。

復興に向けた公共事業は高水準で推移しているが、歴史的円高や欧州債務危機などに伴う海外経済の減速傾向、さらには、日中関係の悪化などによる輸出の落ち込みやエコカー購入補助金制度終了後の乗用車販売の反動減などの影響が出ているものと考えられる。

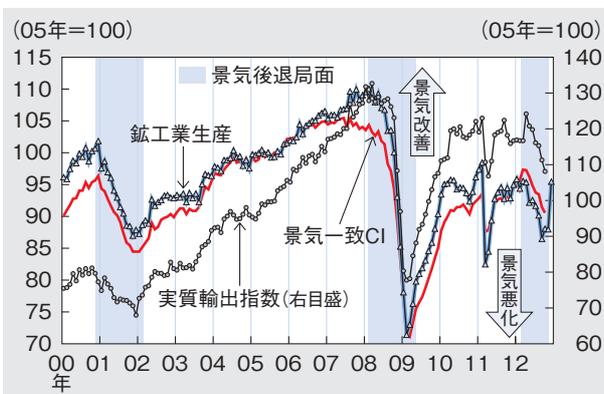
## 2 政府・日本銀行による政策対応

日銀は12年2月の金融政策決定会合で、「中長期的な物価安定の目途」を公表し、当面は1%の物価上昇を目指した政策運営を行うことを表明した。また、2か月連続となる追加緩和策を決定し、9月に資産買入等基金を10兆円増額、10月にはさらに11兆円増額した。しかしながら、その細部をみていくと、約5兆円増額する長期国債の買入れは13年7月から開始するやや悠長な内容であった。

他方、野田内閣は、子ども・子育て支援の強化や社会保障の充実・安定化のために、消費税増税などによる財源確保と財政健全化の同時達成を目指した「社会保障と税の一体改革」関連法案を12年8月に成立させた。同改革により、14年4月に消費税率は8%へ、15年10月にはさらに10%へと引き上げることが決まった。そのため、政府としては消費税率引上げを実施する14年4月までになんとしても景気底上げを実現させたい思惑があると考えられる。

今後の金融政策については、新政権による一段の金融緩和政策に期待が高まっていることや、日銀が当面の物価目標として設定した「消費者物価上昇率1%」に2年先(14年度)も到達しないと見込まれることから、一段の緩和措置を検討・実施していかざるを得ないだろう。なお、13年3～4月にかけて日銀総裁・副総裁の任期が到来することから、人事交代で日銀の政策運営方針が大きく修正される可能性もある。

第1図 輸出生産の動き



資料 内閣府、経済産業省、日本銀行の資料から作成  
 (注) 鉱工業生産の最後の2か月分は製造工業生産予測指数を適用した。

### 3 国内景気は持ち直しへ

冒頭で述べた通り、国内景気は12年春ごろを「山」とした景気後退局面にあるが、①米国・中国経済の減速傾向が早晚終了を迎え、底打ちするとみられること、②欧州債務危機への警戒は今後も続くとはいえ世界恐慌につながるような最悪の事態には至らないと考えられること、③自動車メーカーによる新型車投入が奏功しエコカー購入補助金制度終了の悪影響が一巡しつつあること、④日中関係の悪化による対中輸出はこれ以上悪化しないと思われることなどから、今回の景気後退の動きは、さほど深刻なものにはならないだろう。

以上の情勢認識に立って、13年以降の国内景気を展望する上では、輸出の裏付けとなる海外経済の動向と、復興需要などの動き、さらに14年度の消費税増税を前にした経済政策の展開などが重要と思われる。

このうち海外経済については、米国や中国を中心に世界経済の持ち直し傾向が強まっていくと想定され、それを受けてわが国経済もまた持ち直しに向かうだろう。震災復興に関しては、引き続き景気の下支え役となり、担い手も「公的部門」から「民間部門」へ徐々にシフトしていくと考えられる。なお、14年度からの消費税増税を前に、一段の金融緩和措置が講じられるほか、13年度下期には民間消費や住宅投資などといった民間最終需要に駆け込み需要が発生することも期待できる。

経済成長率でみれば、12年度は1.0%と3年連続のプラス成長となるが、前年度からのゲタ(1.7ポイント)を割り込むなど、実質的には

第1表 2012～13年度 日本経済見通し

	単位	11年度 (実績)	12 (予測)	13 (予測)
名目GDP	%	△1.4	0.2	0.6
実質GDP	%	0.3	1.0	1.3
民間需要	%	1.4	1.2	1.8
民間最終消費支出	%	1.6	1.2	1.7
民間住宅	%	3.7	2.7	5.1
民間企業設備	%	4.1	△0.3	1.2
民間在庫品増加(寄与度)	ポイント	△0.5	0.1	0.0
公的需要	%	0.9	4.0	1.3
政府最終消費支出	%	1.5	2.2	0.7
公的固定資本形成	%	△2.3	12.6	3.6
輸出	%	△1.7	△1.4	0.0
輸入	%	5.2	4.3	2.6
国内需要寄与度	ポイント	1.3	1.8	1.7
民間需要寄与度	ポイント	1.1	0.9	1.4
公的需要寄与度	ポイント	0.2	0.9	0.3
海外需要寄与度	ポイント	△1.0	△0.8	△0.4
GDPデフレーター(前年比)	%	△1.7	△0.8	△0.7
国内企業物価(前年比)	%	1.3	△1.1	0.5
全国消費者物価(前年比) (消費税増税要因を除く)	%	0.0	△0.1	0.3
完全失業率	%	4.5	4.3	4.2
鉱工業生産(前年比)	%	△1.2	△2.5	0.9
経常収支(季節調整値)	兆円	7.6	4.8	7.0
名目GDP比率	%	1.6	1.0	1.5
為替レート	円/ドル	79.1	80.7	84.5
無担保コールレート(0/N)	%	0.08	0～0.1	0～0.1
新発10年物国債利回り	%	1.05	0.80	0.88
通関輸入原油価格	ドル/バレル	114.0	114.4	122.5

資料 実績値は内閣府「国民所得速報」など、予測値は農中総研  
 (注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。  
 2 完全失業率は被災3県を除くベース。  
 3 無担保コールレートは年度末の水準。  
 4 季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

マイナス成長である。一方、13年度については、1.3%の成長が見込まれる(第1表)。

また、消費者物価(全国、生鮮食品を除く)は、電気料金や石油製品などエネルギーの価格上昇傾向が続くとみられること、さらに、世界的な穀物高などの影響もあることから、徐々に上昇率を高めていこう。とはいえ、日銀が当面の目標とする1%には届かず、一段の追加緩和期待が高まることが予想される。

(内容は2012年12月10日現在)

(あんどろ のりちか)

# 2013年の米国経済・金融展望

——前半は停滞するが、その後は回復基調へ——

主任研究員 木村俊文

## 1 景気の現状

米国経済は、2012年前半に減速したものの、12年7～9月期の経済成長率がやや加速して13四半期連続のプラス成長となるなど、緩やかな回復基調をたどっている。

足元では12年10月末に米国東海岸に襲来したハリケーン「サンディ」の影響で消費や生産など一時的に悪化する経済指標が散見されるものの、住宅部門が回復傾向を示すなど、総じて底堅く推移している。

ただし、依然として雇用・所得環境の改善の動きが弱いほか、欧州債務問題に対する懸念も根強く残っている状況にある。

## 2 財政問題を巡る不透明感

こうしたなか、現下の米国経済にとって最大の懸案事項となっているのは、13年初にかけて実質増税や強制歳出削減などが重なる、いわゆる「財政の崖(フィスカル・クリフ)」である。実質増税と歳出削減がすべて実施されることになれば、13年度の財政緊縮額は名目GDP(国内総生産)の3.5%に相当する総額5,600億ドル(約46兆円)となり、米国経済は再び景気後退に陥る恐れがある。

米議会では、この事態を回避するために12年11月の大統領選直後から関係者が審議を重ねているが、与野党の意見対立もみられ、予断を許さない状況が続いている。

## 3 金融政策は緩和維持

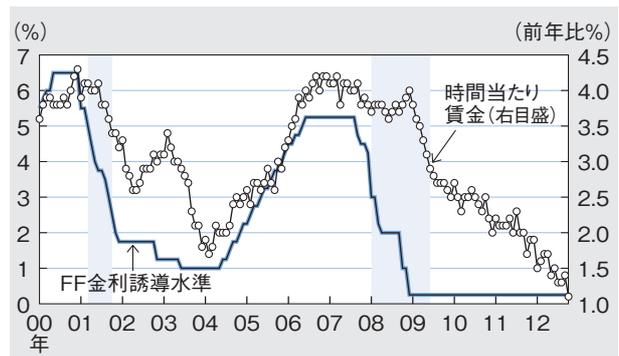
一方、金融政策に関しては、米連邦準備制

度理事会(FRB)が12年9月の連邦公開市場委員会(FOMC)で、「量的緩和策第3弾」(以下「QE3」と「時間軸の強化」)を柱とする新たな追加緩和策の導入を決定した。

具体的にQE3としては、購入規模や期限をあらかじめ定めない「オープンエンド」方式で、雇用改善が確認されるまで、月額400億ドル(約3.3兆円)のペースで政府機関発行の住宅ローン担保証券(MBS)の購入を続け、さらに雇用改善が見通せない場合には他の政策手段を適宜活用するというものである。

また、時間軸の強化については、08年12月以降、事実上のゼロ金利となる0.0～0.25%に据え置いている政策金利(FF金利)(第1図)を「少なくとも15年半ばまで続ける可能性がある」と約半年間延長した。このほか、従来から実施している保有債券の年限を長期化する措置、いわゆる「ツイストオペ」のほか、MBSや米国債の償還資金を再投資する政策も継続しており、「景気回復が強まった後もかなりの間、超緩和的な姿勢を継続する」との方

第1図 米国の政策金利と賃金上昇率



資料 米労働省、米商務省、NBER  
(注) 部分は景気後退期。

針を示している。

#### 4 2013年の見通し

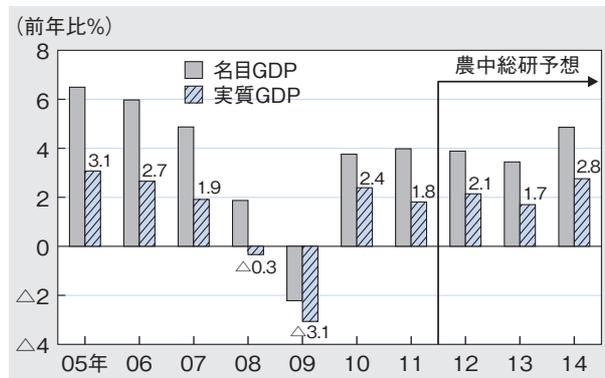
こうした金融政策を前提に米国の実質GDPを構成する主要項目について個別にみると、まず、個人消費は、消費者マインドに持ち直しの動きがみられるものの、雇用・所得環境が依然として弱い状況が続いていることから3%程度の巡航速度を下回って推移すると予想する。また、設備投資は、海外経済の減速や米国の財政問題など先行き不透明感を背景に、先行指標となる非国防資本財受注や鉱工業生産の設備稼働率が横ばい圏内の動きを示しているほか、企業業績がさえないこともあり、引き続き弱い動きが続くと予想する。

一方、住宅投資は、代表的な指標である住宅着工件数が10月に89.4万件(年率換算)と08年7月以来4年3か月ぶりの水準まで回復し、さらに先行指標となる住宅着工許可件数も増加傾向が続いていることから、引き続き持ち直しの動きを強めるとみられる。米長期金利が低位安定を続けるなか、米住宅ローン金利は歴史的な低水準にあり、今後も住宅需要を下支えすると考えられる。

また、外需については、これまで海外経済の減速を背景に弱い動きが続いてきたが、足元では持ち直しの兆しがみられ、徐々に海外経済が回復基調に戻ると想定されることから、13年以降は米国からの輸出も復調すると予想する。

しかし、政府支出については、ハリケーン「サンディ」による災害復旧・復興支出が見込まれるものの、引き続き厳しい歯止めがかかると予想される。とはいえ、警戒感が強まっ

#### 第2図 米国の経済成長率の推移



資料 米国商務省

ている「財政の崖」については、与野党ともに影響の大きさから回避的な行動を取ると想定されるため、財政緊縮措置がすべて実行される可能性は低いと思われる。ただし、この問題をめぐる議会審議が長引く恐れがあり、13年前半にかけては何らかの影響が出る可能性があると考えられる。

総じてみれば、米国経済は12年末から13年前半にかけて低調な動きとなるが、13年後半以降は海外経済の回復とともに「財政の崖」懸念による下押し圧力が解消されると思われることから持ち直すと予想される。年間の成長率は、13年は前年比1.7%と鈍化するものの、徐々に米国経済に力強さが戻り始めることから14年は同2.8%と予想する(第2図)。なお、FRBによるQE3は14年後半まで続き、現状のゼロ金利政策は15年前半まで維持されると予想する。

ただし、米国財政問題をめぐる協議が進展せず、欧州債務危機の影響が拡大する場合には、成長率が大きく下振れする可能性もある。

(内容は2012年12月7日現在)

(きむら としゆみ)

# 金融機関の非住宅・消費者ローン推進の動向

理事研究員 渡部喜智

## 1 非住宅・消費者ローンのてこ入れの動き

地銀等地域金融機関で、住宅ローン以外の消費者ローン(以下「非住宅・消費者ローン」)をてこ入れする動きが見られる。

その背景には、個人貸出のうち住宅ローン残高は伸長しているとはいえ、金利優遇サービスの激化と借入者の金利選好の強まりにより、同ローン金利の低下傾向が続き収益性低下(利ざや縮小)が著しいことがあげられる。

(短期)金利変動型が増えるとともに、かつ金利固定型も長期金利が低下したことにより、地方銀行では住宅ローン平均金利(ストック)は1.3%台(信用コスト控除前)まで下がっているとところも少なくない。一方、非住宅・消費者ローン分野の平均金利は、カードローンやフリーローンが占める割合に影響されるところもあるが、7~8%前後を確保している地銀もあるようだ。住宅ローンの残高伸長は今しばらく期待されるものの、貸出の収益性向上への取組みの一つとして、非住宅・消費者ローン推進が改めて重要課題となっている。

日銀「資金循環統計」における銀行等預金取扱金融機関の「消費者信用」残高を見てみ

よう。同信用残高は、住宅ローン以外の広範な消費者ローンを包含するが、2006年末に改正貸金業法が成立した後、08年から09年はじめにかけ一旦小幅反転を見せたものの、その後は再び減少傾向となった。それが12年第2四半期に3年ぶりに前年同期比増加となった(第1図)。

また、地銀(第一地銀協会と第二地銀協会の会員行でデータ比較可能な104行)の中で非住宅・消費者ローン残高が増えたところは、11年度決算では全体の28%(29行÷104行)だったが、12年度中間決算では45%(47行÷104行)へ上昇している。

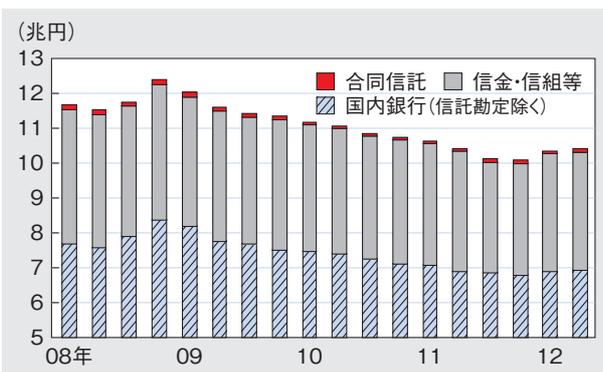
## 2 マイカーローンなどローン市場規模大

非住宅・消費者ローンは担保の有無や用途が限定的か否かなどで分けられるが、主要な目的ローンについて市場規模等を見てみよう。

自動車購入に伴う「マイカーローン」の潜在的市場規模は大きい。日本における年間の自動車売上額(含む中古)は毎年15~16兆円だが、資金調達を必要とする購入者に自動車ディーラー(販売会社)が資金手当てをしてあげる「ディーラー・ファイナンス」が、大きな存在感を持っている。

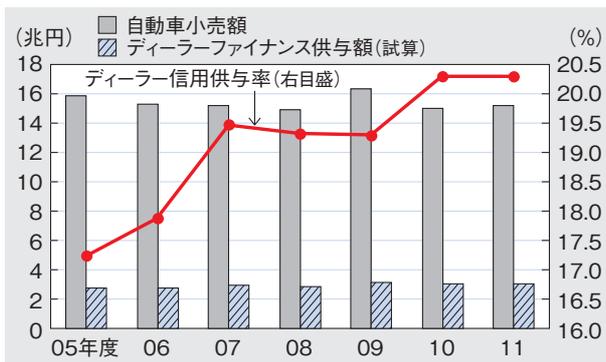
日本クレジット協会『日本の消費者信用統計』によれば、ディーラーが自動車購入者に対し「信用供与」を行っている割合(=販売信用供与額÷自動車売上額)は、最近では20%程度となっている。借入金利は高いが、物販とのタイアップによる利便性が大きいと言われ、主にノンバンクが貸付を行っている。逆に前述の15~16兆円×20%≒3兆円程度が、潜在的に預金取扱金融機関が取り込める自動車購入ローンの潜在的市場規模と言える(第2図)。

第1図 金融機関の消費者信用残高の推移



資料 日銀「資金循環統計」から作成  
 (注) 上図数字には農水産系統の金融機関の残高は含まれていない。

## 第2図 自動車ディーラーの販売信用供与



資料 経済産業省「商業販売統計」、日本クレジット協会「日本の消費者信用統計」から作成

- (注) 1 ディーラーファイナンス供与額  
=自動車小売額×ディーラー信用供与率  
2 ディーラー信用供与率=信用供与額÷売上高

次に教育ローンについてだが、国の就学支援として日本学生支援機構の奨学金貸与事業や日本政策金融公庫(以下「同公庫」)の「教育貸付」がある。進学後の毎月の生活費など在学习費用は奨学金貸与を受けることも多いが、問題は入学時の①初年度納付金や自宅外通学の場合の②敷金・礼金・家賃、③諸生活用品費などの手当てである。例えば東京地区私立大学教職員組合連合のまとめによれば、私大4年制の自宅外通学者の場合、①初年度納付金が約132万円(文部科学省調べ)のほか、②+③が約56万円、合計で約188万円かかるという。国立大学の場合、私大に比べ初年度納付金は軽減されるが、負担が重いことになり、教育ローンが必要になる家計も多いだろう。

同公庫の教育貸付は、子供1人当たり上限300万円で借入利率2.45% (母子家庭は2.05%、<sup>(注2)</sup>12年12月現在)+保証料となっている。同貸付は伸び悩み気味ではあるが、同公庫は単独では最大の教育ローン供給機関であり、認知度と金利の上で競争力が強く教育ローンのベンチマークと言える(第1表)。

(注1)このほか、クレジットカード・ショッピングに分類される自動車売上高が5~6%ある。合計すれば同売上高の4分の1を占める。

(注2)保証料は4年据置き、10年返済の場合は貸付100万円当たり95,000円弱である。

## 第1表 日本政策金融公庫の「教育貸付」

(単位 億円、万件)

	新規貸付額	同件数	貸付残高
07年度	1,786	14.0	10,359
08	1,581	12.4	9,750
09	1,727	12.6	9,327
10	1,747	12.7	9,036
11	1,577	11.7	8,695

資料 日本政策金融公庫「業務統計年報」から作成

## 3 地銀における取組みの工夫

非住宅・消費者ローン推進を掲げる地銀が重視しているのは、自行ローンの認知度向上である。認知度向上においては、地元TVへのコマーシャル、新聞への折り込み広告やDMに加え、店周等ポスティングや職域営業でのPRなど地道な推進により認知度向上に努めている。また、ATM利用の際にカードローン等の商品案内表示を行うことは多くの地銀等で行われている。地元書店チェーンに頼み自動車雑誌に一冊ごとにマイカーローンの広告を入れ、渡してもらっている地銀もある。

非住宅・消費者ローン推進では、借入者の利便性と金融機関の効率性および信用リスク管理を並行的に進めることも課題だ。その施策として少し前から行われているのが、取引履歴等に問題のない自行住宅ローン借入者等への非住宅・消費者ローンのクロスセル強化である。これらの顧客は信用スコアリングも高いことから借入申込へのクイックレスポンスが可能となる。また、インターネットを通じた借入仮申込は一般化してきたが、提携企業従業員向けに個社・職域別のローン等申込サイトを開設し、アクセス向上と囲い込みを進める地銀も出てきた。信用リスク管理で自行による信用リスク分析を深化し、外部提携先の保証に過度に依存せず借入者の保証料負担を軽減する動きも注目されよう。

以上のように、住宅ローン以外の消費者ローン需要の掘り起こしと着実な対応力強化は、注目すべき地域金融機関の経営戦略となっている。

(わたなべ のぶとも)

# 地域を支える農山漁村女性の取組みについて

(社) 農山漁村女性・生活活動支援協会 安倍澄子

## 1 はじめに

次の数値を何と思われるだろうか。

①2005年13,538か所→2010年16,816か所へ

②1997年4,040件→2005年9,050件→2010年9,757件へ

まず①は、農産物直売所数であり、②は、農村女性起業数であり、いずれも右上がりの増加傾向を保っている取組みとなっている。2005年から2010年にかけての伸び率は、直売所数24.2%増、女性起業数7.8%増であり、主たる担い手が農山漁村女性であるところが共通点となっている。これらをふまえ、農山漁村女性の取組みについて、なかでも起業を主に見ていくことにする。

## 2 女性起業の全国的な動向

女性起業の活動内容は、農林漁業の生産分野(第1次産業)から、加工(第2次産業)、流通・販売、交流分野(第3次産業)まで多岐にわたる多様な活動が展開している。具体的には、農林水産物の直売、農林水産物の加工製造と販売、農家民宿、農村レストラン、農業体験、グリーンツーリズム等の様々な活動があり、いずれかひとつの活動に専念しているケース、あるいは、複数の活動へ展開していく多角的経営を行うケースが見られる。

農林水産省は、1997年度から「農村女性による起業活動の実態調査」を毎年実施しているが、この調査開始以来、最も多い活動内容は食品加工であり、2010年では、全体の75.2%を占めている。次いで、直売所などの流通・販売が59.7%(前年対比107.4%)、農家レストランなど都市との交流が20.5%(同117.8%)となっている(複数回答)。活動内容としては、食品加工が大半を占めているが、近年、直売所や

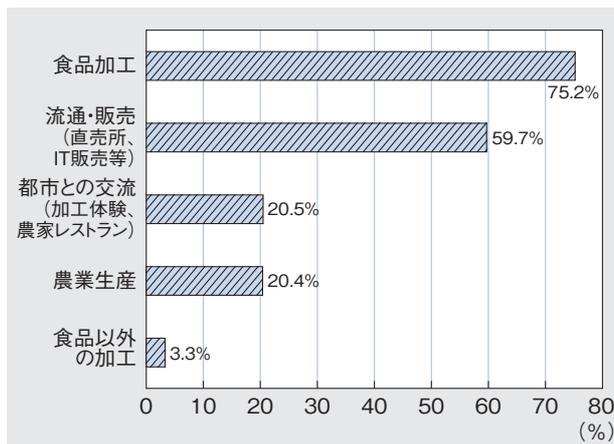
都市との交流等が増えている(第1図参照)。

経営面では、年間売上金額300万円未満の小規模な経営体が51.9%であり、グループ経営であっても構成員数10人以下のグループが全体の54.6%と、いずれも過半数を占めており、全体的には零細な経営が多い。また、構成員の年齢構成を見ると、50歳代24.1%、60歳代45.7%、70歳以上18.5%と、60歳以上が64.2%と6割台を占めており、現在でも高齢者の生きがい活動となっている起業グループの多いことが分かる。

経営形態には、グループ経営と個人経営とがあるが、2010(平成22)年には、グループ経営が54.2%と過半を占めるものの、2007年58.6%、2008年57.7%と、3年前からみると連続して減少している。一方で、個人経営(農村女性個人が起業・経営)は45.8%(2010年)となり、2007年41.4%、2008年42.3%と3年間で4.4ポイント増と、2007年以降の伸びが目につく。

2010年、グループ経営5,284件、個人経営4,473件と、総数ではグループ経営の方が依然として多いものの、二者の構成比の差は年々狭まってきている。個人経営での起業は、大

第1図 女性起業の活動内容(複数回答) 2010年度



都市近郊をかかえる都道府県での伸びが顕著（千葉県では70%を占める）であり、担い手も若い年齢層にシフトしている。

このようなことから、これまで農村女性起業を牽引してきたグループ経営は、ひとつのピークを越えたと見なすことができる。グループ経営が担い手の高齢化によって自然消滅しているケースも見られるが、このグループ経営再編への動きとして、地方では市町村合併が進行するなか、集落営農組織の設立や農工商連携等が推進されており、それらと連携した組織やネットワークを作り、新たな活動へと踏み出す女性起業が現れるようになってきている。

### 3 女性起業らしさ・シーズを生かす

ところで、1994(平成6)年に「農村女性グループ起業支援事業」が開始され、17年を経過したが、農林水産省が「女性起業活動」を女性支援事業のひとつに位置づけたのは、1992(平成4)年の「2001年に向けた中長期ビジョン」からであった。

そこでは、女性起業を「農山漁村在住の女性が中心となって行う農林漁業関連の起業活動であり、使用素材が主に地域産物であること、女性が主たる経営を担っていること、女性の収入につながる経済活動」とした。

女性起業のルーツは、生活改善グループ(現生活研究グループ)活動や農協婦人部活動(JA女性部)において、家族の健康や安全性に配慮した保存食作りの農林水産物加工活動で身につけた技術をもとに展開した1970年代の「50万円自給運動」に求めることができる。そして、90年代後半には、常設の農産物直売所や道の駅ブームで、販路の確保・拡大が可能となり、先に見た直売所数や女性起業数となったわけである。

近年、直売所の大型化が進み、売上金額が平均1億円を超えるなど脚光をあびている。しかし、筆者は、販売金額のみで活動を評価

するのではなく、身の丈で持続可能なかたちでの取り組みとしていくことが大切なのではないかと考えている。なぜなら、「女性起業らしさ」は、地域資源を有機的に連携させ、地域文化をふまえた物語性を付加して地域を丸ごと発信していくことの出来る取組みに、まさに女性起業らしさがあるといえるからである。

また、産地として競争力のない中山間地域において、女性起業の取組みが起爆剤となって、直販施設、レストランなど多様な業態を取り込みながら、より消費者に近づくことで生産から消費に至る6次産業化によるローカルフードシステムを構築してきている点は注目に値する。地産地消の推進のなかで、直売所、レストラン、加工所、交流施設を集積した小規模な拠点の形成や、さらに商工の関連施設が集積するメリットも見いだされている。このように「地域内発型アグリビジネス」として、地域に雇用の場を築き定着させ、地域資源を活用し、その素材を購入することによる地域への経済的効果は大きいものがあり、地域活性化の担い手として農山漁村女性は認知されてきている。

### 4 今後に向けて

消費者(地)主導型のフードシステムの下で、消費者のニーズと称するものに振り回されがちとなる。しかし、初心忘るべからずの精神で、この点を肝に銘じて、食の簡便化が進むなかで、食を通じて地域の文化を伝承していく食育の視点や、地域資源を生かしきり、地産地消を基本とするローカルフードシステム構築の取組みとなることが大切である。

地域農業担い手育成に向けた地域戦略組織において、JAはリーダーシップを発揮し、地域の多様な組織のコーディネーターとして、企画運営面へ女性起業家が参画できるよう、その登用を強力にバックアップされることを期待したい。

(あべ すみこ)

# 大規模反日デモ後の中国を訪れて

常務取締役 柳田 茂

## 1 はじめに

2012年9月に中国各地で発生した反日デモは、その規模においても破壊的行動の凄まじさにおいても、これまでの同種の動きとは明らかに一線を画するものであり、1972年の日中国交正常化から40年にわたる両国の関係において、未曾有の厳しい状態が発生してしまったといえる。

一方で、振り返ればこの40年間日中両国は、時に政治的な緊張・軋轢を経験しつつも、国家間のみならず民間レベルでも経済的・文化的な交流を強め、相互の理解を深化させつつ友好と互惠の道を歩んできたはずである。

いったい、中国でいま何が起きているのか、それを実際に見るために、10月下旬に北京・広州・香港を訪れた。以下はその時点で、現地で見聞きした内容である。

## 2 現地日本人有識者の受け止め方

日銀・日本貿易振興機構はじめ中国現地の出先機関で今回の事件を間近で見ていた方々からは以下の話を聞くことができた。

まず、反日の動きの深刻度合いは、行政と民衆、中央と地方で温度差がある。行政は、地方政府がそれほどではないなか中央政府が著しく日本に対する態度を硬化させており、

逆に民衆の行動は地方において、より過激なものとなった。これは、政権交代を控えた微妙な政治情勢や、地方都市で顕在化しつつある格差問題へのやり場のない不満などが複雑に影響していると考えられる。

日本製品の不買運動は、大規模反日デモから1か月を経て、日用品についてはほぼ終息し常態に戻った。しかし、ブランドが前面に出る自動車の販売不振は依然として深刻で、各社とも、もともと循環要因と欧州や韓国メーカーとの競争激化から過剰在庫気味だったところに、値引きや販促活動などではいかんともし難い壊滅的な販売不振に見舞われ、生産ラインを止めざるを得ない状況に追い込まれている。今後、鋼材等の素材メーカーへも大きな影響が出るのが避けられない見通しにある。

このような厳しい環境下にあっても、日本人企業家のなかに中国からの撤退を模索する動きは見られない。進出した地域別や年代別に温度差はあるものの、企業の経営者は長年かけて現地に根を下ろし商圏を築いてきた中国への思いは強い。特に、早くから中国に進出したリーダー的企業家たちにその傾向が強く、今後いっそう地元深く根を張ることでこの危機を乗り越えたいとの声も聞かれた。

### 3 中国で目にしたこと

9月の反日デモの際には暴力行為の報道もあったことから、多少の緊張感をもって中国を訪れたものの、各都市を巡るなかで特に身の危険を感じるようなことはなかった。ただし、駅や飲食店など人が多い場所で日本語を使うと、多くの人に振り返られ注目されたのは事実で、その際に受けた視線が温かなものでなかったことも確かである。

テレビでは連日、尖閣諸島問題と日本の動きを大きく報道していた。印象的だったのは国営中央テレビ(CCTV)のニュース番組で、尖閣諸島を巡る中国と日本双方の主張を解説したうえで、今回の問題は40年前に棚上げすることで両国間で合意していたはずの島を日本が信義を踏みにじって一方的に国有化したために起こったと繰り返し説明していた。「40年前中日擱島問題、日本背信義」

内容の是非はともかく、こうした報道が繰り返し行われていることで、体面と信義を重んじる中国の人々の日本への見方が大きく損なわれ、一般の国民に広く日本と日本人への不信感が醸成されつつあるのではないかと懸念された。

### 4 中国の方々からの声

そうした厳しい雰囲気の中、当研究所が長年交流を続けてきた中国の学者・研究者の

方々が、今回も以前と変わりなく温かく迎えて下さったことは強く印象に残った。

そして、「現在の中国と日本の関係は、この40年間で最もよくない。でも、時は常に流れており、友好・協調の時代はまたきっと来る。最も大切な人と人の信頼関係は変わっていない。」との言葉を聞いた時、表面の動きからだけでは読めない、中国の人々が底流に持つ時間の概念と考え方の軸に触れた思いがした。

### 5 おわりに

日本と中国は、40年といわず2000年に及ぶ長い交流の歴史を持つ最も近い隣国同士であり、現在の世界の政治・経済を協調してリードしていくべきアジアの二大国家である。両国が今回の試練を乗り越えて、本当の意味の互惠関係を再構築していくために、政府間のみならず民間においても相互交流の流れを決して止めてはならないと考える。

そして、その際に大切なことは、どのようなテーマであれ、議論においては当方の考え方を堂々と主張しつつも、常に相手の考え方への想像力を働かせて理解しあう努力を惜しまないことであろう。

そのような民間レベルの地道な交流活動の先に、日中両国の人々のゆるぎない信頼関係が築かれていくことを願ってやまない。

(やなぎだ しげる)

# 被災地の地域農業の再生に向けた取組み

## — 釜石市地域農業復興組合 —

取締役調査第一部長 斉藤由理子

### 1 農地の復旧にかかる国の施策

東日本大震災で津波により被災した農地の復旧や農業復興に対する主な国の施策には、①農業復興組合による共同活動で農家の当面の所得を確保、②農地の復旧とそれと並行してのほ場整備による農地の利用集積と大区画化、③農業用機械や施設の整備、④地域の話し合いにより、中心となる経営体や農地の集積等の地域農業のあり方を記載した経営再開マスタープランを作成し、それに必要な取組みを支援する等がある。

これらの施策を活用した被災地の動向について、釜石市地域農業復興組合の鈴木組合長にお話をうかがったので紹介したい。

### 2 釜石市地域農業復興組合の活動

農業復興組合とは、復旧作業を共同で行う被災農業者に対して、経営再開支援金を交付する「被災農家経営再開支援事業」を実施するための受け皿である。復興組合には国から農地10a当たり年間3.5万円の支援金が交付され、作業時間に応じて農業者に分配される。

釜石市地域農業復興組合(以下「復興組合」)は2012年2月に設立総会を行い、4月から活動を開始した。津波で被災した釜石市の唐丹<sup>とうに</sup>下荒川地区(以下「唐丹地区」)、平田地区、片岸地区の3地区の農業者27名を構成員とし、経営農地は水田中心に12ha強である。

12年度は計16回作業を実施、4月がれきの処理を行った後、5～6月と9～10月には草刈りを行った。



復興組合の草刈り作業

10月14日、復興組合の12年度最後の活動が唐丹地区のほ場で行われ、筆者もほ場にうかがった。午前8時、唐丹湾を見下ろす道路沿いの空き地に、復興組合の構成員と家族の約30名が軽トラなどに乗って次々と集まってきた。復興組合の作業への参加を証明するために集合写真を撮った後、草刈りが始まった。草刈りは唐丹湾に面した約9haのほ場で行われた。がれきはすでに片づけられ、すでに何回か草刈りが行われたほ場には、なお雑草が生い茂っていた。構成員がそれぞれ持ってきたハンディタイプの電動式の芝刈り機を使って草刈りが行われ、刈り取られた雑草はみるまに片づけられていった。作業の終了後には、今年度最後の作業ということで懇親会が行われた。

### 3 唐丹地区のほ場整備事業開始まで

ほ場整備は、水田の大区画化、農道の整備等を総合的に実施し、大型機械の導入や作業効率の向上を図るものである。

唐丹、平田、片岸の3地区のうち、唐丹地

区ではほ場整備事業を実施することになったが、片岸地区では農地のほ場整備は行わず原状復旧として、復旧工事はすでに完了した。また平田地区の農地は道路用地となる。

唐丹地区の農家の状況をみると、鈴木氏のみが企業を退職後に農業(稲作と畜産)と漁業に従事してきたが、他の農家は、大工、左官、銀行員などの農外事業に従事する兼業農家である。経営面積は水田中心に平均0.4a程度と比較的小規模である。

ほ場整備事業の開始にあたって、まず、12年夏に、岩手県の大船渡農林振興センターが、ほ場整備実施についてのアンケートを唐丹地区の農地所有者に実施した。最初のアンケートでは農家負担があったため、ほ場整備に反対の意見もあったが、その後農家負担がなくなり、全員が賛成した。

次に、国の航空写真による地形図をもとに農林振興センターがほ場整備の原案を作成、これについて計4回農地所有者との会合が開催された。1区画は20aで細かい部分は換地の必要がないよう畔で調整し、また各農家の所有面積はほぼ変化がないことから、若干の修正を経て全員が原案に同意した。

その後、農林振興センターが測量に基づいて図面を作成、換地も終えている。今後入札を経て、13年1月から工事が始まり、14年3月に工事は完了する予定である。

#### 4 復興交付金による農業用機械の整備

兼業農家で農業にかけられる時間が限られていたため、農作業を都合のよいときに行えるよう、個々の農家は農業用機械を一揃い保有していた。それが津波で流されてしまった。

これに対して、東日本大震災復興交付金によって、大型の農業用機械(田植機2台、トラ



堤防が壊れ津波で冠水した唐丹下荒川地区のほ場

クター2台、コンバイン2台、乾燥機1台)が、釜石市所有でこの地域にリースされることとなった。

経営再開マスタープランについては13年1月に説明会が予定されており、地域での話し合いなどはその先になるだろう。

#### 5 今後の課題

工事完了後14年の春からは作付が可能となるが、なお課題は残っている。

リースされる大型機械は共同利用が前提であり、今後、機械利用組合も含め利用のための仕組みを地域で考える必要がある。農機倉庫、カメムシ防除用動力噴霧器など農家側が購入しなくてはならない施設や機械もある。また、兼業農家がほとんどの地域であるため、担い手の確保も課題である。さらに、ほ場整備後最低3年間は、経営が赤字であっても作付をしなくてはならないが、これまでも稲作経営の収支は必ずしも黒字ではなかったようであり、米価の動向に加え、ほ場整備による効率化・コスト削減、戸別所得補償制度等、収支の変動要因は多い。

こうした課題を地域の力で解決し、農業の再生に向かって進まれることを期待したい。

(さいとう ゆりこ)

## 農林金融2012年12月号

## 日中韓FTAと農業

(石田信隆)

日本はアジアを分断するTPPには参加せず、アジアの連携を進めるべきであり、尖閣・竹島問題を乗り越える対話と知恵を追求すべきである。

ASEAN+3の農産物貿易は、中国の経済成長と輸出農業の展開、ASEAN-中国FTAの影響から急激に拡大し、その姿をダイナミックに変えてきている。

日中韓三国の農業には、生産コストの違いなど相違点もあるが、農業人口の高齢化、将来の食料安全保障問題など、共通する問題も少なくない。

日中韓FTAは、農業分野に関しては特定の部門、品目に致命的な打撃が及ばないよう慎重に検討しつつ、共通する課題に取り組む協力を広く織り込むことが重要であり、尖閣・竹島問題を乗り越え、アジアの経済連携の核としての役割を果たすことが期待される。

## 貿易自由化と日本農業の重要品目

(清水徹朗、藤野信之、平澤明彦、一瀬裕一郎)

日本は戦後、貿易自由化を進めたが、米、麦、砂糖、乳製品等の重要品目については国境措置を維持し、日本農業への深刻な打撃を回避する枠組みを構築してきた。米は日本の食料にとって最も重要であり、小麦も重要な作物である。日本では北海道のてん菜と沖縄県・鹿児島県のさとうきびから砂糖を製造しており、国産砂糖は総需要の3割を占めている。また、北海道、鹿児島県のいも類からでん粉を生産している。牛乳はたんぱく質、カルシウムの供給において重要であり、牛肉や豚肉もタンパク質の供給源として重要な役割を担っている。米国主導で進められているTPPでは関税撤廃が原則であり、重要品目への打撃が大きく、日本はTPP交渉に参加すべきではない。

## 農林金融2013年1月号

## 2013年の内外経済金融の展望

(南 武志、山口勝義、木村俊文、王 雷軒)

2012年の世界経済は年央にかけて減速傾向が強まったほか、歴史的な円高水準が定着し、さらに秋には日中関係の冷え込みも加わり、わが国の牽引役である輸出は減少し続け、国内景気も悪化を続けた。

こうしたなか、日本では「社会保障と税の一体改革」に着手、消費税増税などを決定し、財政再建に向けて動き始めたが、これまでの内外の財政改革の経験を踏まえれば、財政健全化は経済成長との調和をとらないと成功しない、といえる。そのため、総選挙後に発足する新政権は、14年度以降に予定される消費税増税を前に、積極的な経済政策を展開する方針を示している。金融政策も一段の緩和が見込まれるが、国債増発も想定され、長期金利は上昇に転じる可能性もあるだろう。

## 個人リテール金融の見通し

(高山航希)

2000年代以降の日本の個人リテール金融市場は、公的金融機関の低下したシェアを民間金融機関が奪う構図であった。しかし近年では、公的金融機関のシェア低下に歯止めがかかる兆しがある一方、家計金融資産や住宅ローンは伸び悩んでおり、競争が激化しつつある。そのようななか金融機関は、高齢者優遇や住宅ローン金利の引下げ、ダイレクトチャネルの活用等で利用者の囲い込みを図っている。今後は市場規模の頭打ちや縮小が見込まれ、競争はさらに熾烈になる見通しである。

利用者に選ばれるため、金融機関は高齢者の金融サービスへのアクセス改善や、マルチチャネル戦略の一層の強化などを進めるだろう。いずれにせよ、利用者の身になって金融サービスを再考することが重要になると思われる。

## 農林金融2012年12月号

(外部寄稿)

### 国際貿易交渉

—1927年の輸出入禁止制限撤廃条約交渉と

その今日的意義—

林 正徳<早稲田大学 日米研究機構 客員上級研究員>

目次

はじめに

- 1 交渉の発端と準備プロセス
  - (1) 準備プロセス
  - (2) 条約草案
  - (3) ジュネーブ国際経済会議
- 2 交渉のプロセス
  - (1) 成文化交渉
  - (2) 留保品目交渉
- 3 日本政府の交渉対応
- 4 条約のその後
- 5 今日の意義

## 農林金融2013年1月号

### 米の国際需給と日本の自給

(藤野信之)

日本の米輸入量は78万玄米トンで世界5位、世界輸入量の2%弱を占める。国家貿易と高率二次関税制度によって、国内稲作農業を保護している。

米の生産は、主に農業所得で生計を立てている農家(主業農家)による産出額が38%と、小麦(88%)やその他の米以外の作目と異なる生産構造となっている。

農林水産省による米の関税撤廃の影響試算を過大とする見方もあるが、米国での米生産量722万トンやベトナム等の潜在生産量を勘案すれば、必ずしも過大とはいえないだろう。

食料は国の戦略物資であるという国際政治上の常識を守るうえで、引き続き、関税と政策的補助によって兼業農家を含めた稲作農業の維持・確保を図る必要がある。

## 金融市場

### 2012年12月号

潮流 割れる専門家の見解と調査

#### 情勢判断

年内はマイナス成長が残るが、来年は景気持ち直しへ

#### 情勢判断(海外経済金融)

- 1 不透明感が続くものの、底堅く推移する米国経済
- 2 過小評価されてきた? 緊縮財政の負の影響
- 3 底打ちした中国経済

#### 2012~14年度経済見通し

#### 分析レポート

- 1 被災地における住宅着工の現状と課題
- 2 地域金融機関に影響を与える人口構造変化
- 3 ニッチ住宅ローン市場への対応と効果

#### 連載

- 1 経済金融用語の基礎知識  
バルチック海運指数(中)
- 2 新興国ウォッチ!  
為替制度(7): 中国における通貨バスケット制

### 2013年1月号

潮流 2013年の経済・金融を展望して

#### 情勢判断

- 1 新政権の政策期待によって円安・株高傾向強まる
- 2 2012~14年度改訂経済見通し  
(2次QE後の改訂)

#### 情勢判断(海外経済金融)

- 1 財政協議未決ながらも、底堅く推移する米国経済
- 2 近付く? フランスへの危機波及
- 3 内需の堅調さで、緩やかに回復する中国経済

#### 今月の焦点

今後の経済政策運営のポイント

#### 分析レポート

- 1 米国シェールガス革命の見方
- 2 電力固定価格買取制度への地域金融機関の対応

#### 連載

- 1 経済金融用語の基礎知識  
バルチック海運指数(下)
- 2 新興国ウォッチ!  
為替制度(8): 特別引出権と通貨バスケット

#### 2012(平成24)年の主な出来事

#### 海外の話題

你是日本人吗? (あなたは日本人ですか?)

## 大規模農業地帯・十勝での新規就農有機栽培

小畑農園代表 小畑 拓

私が帯広畜産大学の別科に入学し、帯広に移り住んでから13年になります。初めて飛行機でとち帯広空港に着陸するときの上空から見た景色はいまだに鮮明に覚えています。真っ直ぐな道に豆粒のような車が点々と走っていて、その他は一面が真っ白な四角形。飛行機が高度を下げると共にそれが畑であるということに気がつきました。その四角形をかたどっているのはカラマツなどの防風林で、所々に大きなD型ハウスと倉庫、牛舎、家屋などの建物があったのです。ビルも家も何もかもがぎゅうぎゅう詰めに乱立する都会の街に育ち、農業に憧れ、自然に憧れていたボクは、いまでもこの景色を原点にして自らの畑を考えることにしています。

私の住む北海道帯広市という所は、東西北の3方を山に囲まれ、南に太平洋が開けた広大な平野を、十勝川をはじめとする多くの川が流れる農林水産業の一大生産地である「十勝」の中心都市であり、近年では市長の掲げる「フードバレー十勝」のスローガンのもとで農商工連携や6次産業化など多くの取り組みが産学官を問わず試みられています。

十勝総合振興局の統計によると、十勝全体の農家戸数は6,120戸、農業従事者18,943人、総耕地面積255,100ha、農家1戸当たりの平均耕地面積は41.7haとあります。食料自給率は1,100%といわれています。文句なしの農業都市だといえます。

このような広大な十勝に小畑農園が誕生したのは今からわずか4年前で、私の畑は十勝の平均のおよそ100分の1の45aです。私の名

前がそっくりそのままの「小さな畑」です。この小さな畑で妻と二人で約50種類の野菜を作付けして、収穫のほとんどを直売しています。

私の農園で取り組んでいる有機農業は、十勝6,120戸の農家のうちわずか21戸しか国の定めたJAS認証を取得していないマイナーな農業です。私がこれほど広大な農地がある十勝で、わずか45aの畑でこの有機農業に取り組んでいるのは、自然が好きで虫が好きだということもありますが、農業と自然の関係に違和感を持ったからでもあります。私は帯広の上空から畑を眺めるまでは自然と農業をイコールで考えていました。しかし、あの景色は「畑は人工物であり、農業は人類最初の自然破壊である」と感じさせる景色でした。

では、どうすれば自然と農業が寄り添うことができるのか？と考えてきましたが、今では「農業は自然破壊によって始まったが、自然を受け入れることで環境を保護することはできる」と考えています。有機農業によるコンパニオンプランツや、天敵昆虫による生物防除の効果、雑草から作物、全ての虫や微生物、菌といった畑全体が多様性による相互関係でバランスを取っていくことによって畑にほとんど経費がかからない農業ができるようになりました。こういった畑に関心を持ってくれる仲間も毎年増えています。収穫体験や学生の見学もオファーをもらうようになりました。これからは、この「小さな畑」が野菜だけでなく多くの人と自然とのつながりを生んでいけるように取り組んでいきたいと思っています。

(おばた たく)

**農中総研のホームページ <http://www.nochuri.co.jp>**

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

---

農中総研 調査と情報 | 2013年1月号(第34号)

---

編集・発行 **農林中金総合研究所**  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12  
Tel.03-3233-7748 Fax.03-3233-7791  
URL:<http://www.nochuri.co.jp>  
E-mail:[itazaki@nochuri.co.jp](mailto:itazaki@nochuri.co.jp)